

平成19年第3回
利根町議会定例会会議録 第2号

平成19年9月7日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石塚稔君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蛭原一博君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君
監査委員	五十嵐弘君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	弓削紀之
書記	清水敬子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成19年9月7日(金曜日)

午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 議案第45号 | 平成19年度利根町一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第2 | 議案第46号 | 平成19年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第3 | 議案第47号 | 平成19年度利根町老人保健特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | 議案第48号 | 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第5 | 議案第49号 | 平成19年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第6 | 議案第50号 | 平成19年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第7 | 議案第51号 | 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第8 | 議案第52号 | 平成19年度利根町水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第9 | 議案第53号 | 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第10 | 議案第54号 | 平成18年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第11 | 議案第55号 | 平成18年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第12 | 議案第56号 | 平成18年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第13 | 議案第57号 | 平成18年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第14 | 議案第58号 | 平成18年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第15 | 議案第59号 | 平成18年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第16 | 議案第60号 | 平成18年度利根町水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第17 | 休会の件 | |

1. 本日の会議に付した事件

- | | |
|------|--------|
| 日程第1 | 議案第45号 |
| 日程第2 | 議案第46号 |
| 日程第3 | 議案第47号 |
| 日程第4 | 議案第48号 |
| 日程第5 | 議案第49号 |
| 日程第6 | 議案第50号 |
| 日程第7 | 議案第51号 |
| 日程第8 | 議案第52号 |

日程第9 議案第53号
日程第10 議案第54号
日程第11 議案第55号
日程第12 議案第56号
日程第13 議案第57号
日程第14 議案第58号
日程第15 議案第59号
日程第16 議案第60号
日程第17 休会の件

午前10時00分開議

議長（岩佐康三君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（岩佐康三君） 日程第1、議案第45号 平成19年度利根町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行います。

13番若泉議員。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） それでは、二、三、質問させていただきます。

まず、14ページ、歳出の方でしたいと思います。

きのう説明いただきましたデマンド型乗合タクシー、このことに対して二、三、質問させていただきます。

スクールバスと兼用するということがございますが、きのうの全協の説明におきましても、東文間地区という回答でございましたが、例えば布川小学校と太子堂、統合した場合、今の押付本田の子供たち、太子堂までちょっと徒歩で来るのは困難なのかなと思います。そうしますと当然、学区変更しない限りはスクールバスも必要なのかなと思いますが、そのことをちょっとご質問したいと思います。デマンド型はその件なんです。

あと、同じページで微生物分解型生ゴミ処理機設置事業836万5,000円、きのうの説明ですと、利根中に設置して、給食の残った分を結局肥料にすると思うんですが、それで野菜をつくる。そのように私、説明伺ったと思っております。その中で、この野菜をつくるということは、結局どういうところでつくるのか。利根中のまさかグラウンドじゃないと思

うんですが、その点。

それから、給食の食べ残しの量ですか、これは、そのときに日によって違うと思いますが、大体平均してどのくらいあるのか。

それから、もう一つ、利根中の設置ですが、利根中、もし条件のいい企業等がありましたら売却と、そういう形で今いると思いますが、そうしますと、その設置、そこへ可能なかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

あと、26ページ。

26ページの公園費、その中の上曽根運動公園拡張見直し業務委託費ですか、これが130万円。上曽根公園見直しということでございますが、その内容をちょっと詳しくお願いしたいと思います。

さらに、27ページの教育研究指導費、その中で理科支援等配置事業、これ、たしかきのうの話では、5年生、6年生対象ということでちょっと伺ったんですが、これも詳しくもう一度説明をお願いしたいと思います。

もう1点、30ページ、社会教育総務費の中の子ども教室推進事業費、放課後子ども教室対策事業164万4,000円、これを申しわけないですが、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

スクールバスとの兼用でデマンド型の乗り合いタクシーを運行するというところでございますけれども、その中で、押付本田地区の子供たちの送迎はどうするのかというようなお話だったと思います。スクールバスにつきましては、現在運行しております福祉センターの福祉バスを一部活用し、また、距離の関係でその福祉バスが運行いたしますと効率が悪い部分がございます、遠い子供たちをデマンド型のタクシーで拾うという計画で今進めております。押付本田の子供たちにつきましては、福祉バスの方でカバーするというところで今計画をしておるところでございます。それで、フレッシュタウンの方の真ん中の通りを来まして、ニュータウンの方に入ってきて学校の方に向かってくるということですので、それで押付本田の子供たちはカバーをするということでございます。ですから、デマンド型の乗り合いタクシーの方は、東文間地区の方の子供たちの中でも遠い子供たちをカバーするというところでございます。

次に、生ゴミ処理機のご質問でございますけれども、野菜をつくって給食に使っていただくというお話しましたけれども、各学校で畑等で体験学習のようなことをしておりますので、でき上がりました有機肥料をそこで活用していただく、また、学校の美化で、どの学校でもきれいな花がたくさん咲いておりますけれども、それらの肥料に使っていただく、

それでもなおかつ肥料が余るようであれば、農協さんで産地直売所がございますけれども、そこで無料で配布をしたり、これ、無料で配布をするということにつきましては理由がございますまして、販売になりますと、県の肥料を検査する場所がございますまして、そこで検査をして成分表示をしないと販売できないという制約がございますので、無料で配布をしたり、あるいは、農家の皆さんで野菜づくりに使いたいということがあれば、その肥料を使っただけというのを考えております。

じゃ、1日当たりどのぐらいの生ごみが出るのかというお話でしたけれども、今現在、中学校と小学校、全部合わせまして1日60キロから70キロの生ごみが発生しております。年間では大体11トンから12トンぐらいでございます。これを処理しますと、肥料になりますのが、この10分の1の量になります。それをさまざまな形で活用するというところでございます。

設置場所の利根中につきましては、今現在の利根中でございまして、前の新館中の給食室の近くに設置する予定でおります。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君〕

教育長（伊藤孝生君） 理科支援員等配置事業についてお答えしたいと思います。

理科の支援員等配置事業というのは、県からの委託の事業でありまして、特に理科が得意な外部人材を理科の支援員、それから特別講師として小学校授業に活用しまして、観察、実験活動等における教員の支援とか、それから先端科学技術に関する実験等を演じ、体験とか、そういった活動を行うものであります。

そして、小学校理科教育の活性化及び一層の充実を図るとともに、小学校教員の理科の指導力の向上を図ることが主なねらいであります。理科支援員の配置の対象を県内公立小学校5、6年の学級のうち291学級となります。利根町では、ことしは文小学校の6年生に、それから、布川小学校の5年生を対象として支援員を配置するというのを考えております。内容については、観察、実験活動の準備、それから実施の支援、後片づけ、教材開発、観察、実験活動など、技術向上を支援します。2学期より支援員を配置して始めたいと考えております。

それからまた、理科の支援員を配置していない学校ですね、太子堂、文間、東文間小学校には、特別講師というものを派遣いたします。やはり、内容については、先端科学技術に関する知識やものづくり技術の伝授、実験等でございます。5、6年の理科への授業へ各校、これについては1回派遣するというところでございます。

県の方で、現時点では、5年間、平成23年まで続けるというようなことでございます。予算も県の方からいただいて、それで、現在、おもしろ理科先生とか、そういったいろいろな支援員を探して、10月からの授業に間に合わせたいなと計画しているところでござい

ます。

それから、次の質問で、もう一つ、放課後子ども教室というものについてですが、これは、現在、放課後子ども教室ということでお答えしたいと思いますが、現在、子供たちが地域社会の中でいわゆる心豊かで健やかにはぐくまれる、この環境推進をするために、子供たちの安全、安心な活動拠点、いわゆる居場所づくりが求められております。このようなことによりまして、文部科学省では放課後子ども教室推進事業というものを創設しまして、放課後等に小学校の余暇教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施するということになりました。

また、この事業は少子化対策として極めて重要であります。いわゆる厚生労働省の放課後児童健全育成事業、いわゆる児童クラブですね。それと一体、あるいは連携した総合的な放課後対策、それを子どもプランと申しておりますが、その子どもプランとして推進しております。

本県に対するその取り組み状況ですが、19年度においては、小学校576校あるんですが、その中で、まだ110数校ということで極めて少ないんですが、これからどんどんふえてくるのではないかなというような説明がありました。利根町では、今年度は10月より文小学校で実施していきたいと考えております。

先日、子ども教室の実施規則をもとに話し合いをもち、計画いたしました。ちょっとわかりづらいかと思うんですが、とにかく、子ども教室と学童とは、連携を持って活動することが非常に大切なことなんですが、そのようなことで、それぞれ子ども教室には子ども教室のねらい、厚生労働省の児童クラブには児童クラブのそれぞれのねらいがありますが、この二つを連携してやっていくということでございます。特に大きな違いは、子ども教室には、学習アドバイザーとか、そういうものがつきまして予習や復習等の学習を行う、それから、当然これは児童クラブの児童にも、場合によってはそういったことで一緒に行動しますので、入れていきたいなと思っております。

それから、そういった二つの放課後子ども教室と放課後児童クラブとの事業間の連携ということが必要になってきます。そこにコーディネーターという職員を1人入れます。それからまた、安全管理員を置きますので、児童クラブの方の2名が現在配置されていますので、5名で見守るということになると思います。それから、安全管理員には、安全管理マニュアルというものを作成しました。現在渡しまして、その安全を確保してやっていきたいなと考えています。

なお、児童クラブは学年が1年から3年ではございますが、子ども教室は1年から6年までの全学年でございます。そのような大きな違いはございます。曜日とか、実施日も少し多少違いますが、いずれにしても、放課後子ども教室、それから児童クラブと、いわゆる子どもプランとして連携をもって進めていきたいなと考えております。

なお、予算については、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1というような配当でもって進めていくということになっております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 私の方から、26ページ目であります公園費の上曾根運動公園整備事業につきましてご答弁申し上げます。

この公園整備事業につきましては、議員ご承知かと思ひますけれども、上曾根に今工事を進めておりますスーパー堤防事業に伴います公園整備事業の拡張見直し等業務委託ということで130万円計上させていただいておりますけれども、これはスーパー堤防事業は今、12.5ヘクタールの予定で事業を進めているわけですけれども、この中で第1期から第4期ということで工区を分けております。第1期につきましては、今整備されていますテニスコート、野球場、ゲートボール場とありますけれども、今南側に第2期工区がございます。そちらを今半分ほど埋め立てが終わっております、そこに押付本田の方々の住宅移転をお願いしまして、スーパー堤防の有効利用を図りたいということで公園計画も一緒に立てています。その中で、この公園計画につきましては平成15年から17年までコンサル委託をいたしまして、地元の方の住宅移転の換地計画と公園整備計画を同時に委託しておりましたけれども、地元の方の一部の方に、書類計画がまだ決めかねている方がおまして、最終決定には至っていませんでした。今回、その地元の方の移転につきまして、基本合意と申しますか、意思決定をいただいたことに伴いまして、最終決定していませんでした設計の見直しを行いたいと考えておまして、今回補正をお願いしたものでございます。

これに伴いまして、前のページになりますけれども、25ページです。真ん中の土木費で目1の河川総務費で、不動産鑑定委託ということで59万4,000円ほど計上を一緒にさせていただいておりますけれども、移転する区域の中には、一部どうして土地を買い上げさせていただかなければならない土地が何件かございます。買い上げると申しますのは、スーパー堤防は結局借地にしても契約解除できないという状況になってきますので、地元の皆さんの同意をいただきまして、どうしても買い上げなければならない土地については町の方で買い上げたいということで、その価格を決定するために不動産鑑定をしたいということで計上をさせていただいております。

今後、これは、先ほど申し上げましたスーパー堤防12.5ヘクタール、1期から4期ということのすべてのことではありませんで、3期工区につきましては、約17件ほどの住宅地のところを3期工区と私の方で位置づけていますけれども、そのエリアについて基本合意をいただいたということで、今回、区画の再整理をしたいということで計上させていただいたところではあります。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君。

13番（若泉昌寿君） まず、デマンド型乗り合いタクシーの件で、もう一度ちょっと、1点だけお聞きしたいんですが、押付本田の生徒たち、学校の通学、それは福祉バスで対応するんだということなんですが、福祉バス、たしか今現在は8時から運行だと思うんですが、それは繰り上げてやるということでもいいんですか。今わかればそれで、もし何でしたら後でも結構ですが、その点を一つお願いします。

それから、微生物分解型生ゴミ処理場、この事業はよくわかりました。

さらに、上曽根の運動公園拡張見直し等、これは今現在、押付本田の住宅地が今埋め立ててやっています。そこへ移転しますよね。移転して、今度、もとへ住宅建っている、そのところを結局公園にするという、そういう解釈でいいんですか。

はい、わかりました。

あとは、教育研究指導費、理科支援等配置事業、これもよく詳しい説明でわかりました。どうもありがとうございました。

じゃ、1点だけお願いします。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

福祉バスにつきましては、議員おっしゃるとおり今は8時半ちょっと前から稼働していると思うんですけれども、スクールバスの対応といたしまして、その前に1便追加で走っていただくという計画で今進めております。

13番（若泉昌寿君） 福祉バス。

企画財政課長（秋山幸男君） 福祉バスです。

議長（岩佐康三君） 4番白旗 修君。

〔4番白旗 修君登壇〕

4番（白旗 修君） おはようございます。1点だけ質問をさせていただきます。

今の若泉議員の質問にありました、微生物分解型生ゴミ処理機設置事業、これは836万5,000円という予算になりますが、当然これは本予算のところでは出ていなかったものでございます。財政逼迫しているこの利根町としては、それなりに額の大きいものについては、事前によく説明をしていただきたいと思います。その意味で、昨日、そのデマンド型乗合タクシー運行事業について、これは議会の議長の方からの要請もあってしっかりした説明をいただきましたけれども、私は、これは今後議会としても議論するところがあるでしょうけれども、例えば補正で300万円以上あるいは500万円以上の新規の事業が出てきた場合は、しっかりした説明書をつけて事前に説明をしていただきたいと思います。

この800万円というのは、非常に大きい金額だと思います。この利根町にとってはですね。これは、どうも4月ごろに頑張るプロジェクトの一つとして提案があったそうすけ

れども、この提案の内容などを、どういう経緯で、そして具体的にもう少し、大体のところは今の話のところでわかりますが、それ以外で教えていただきたい。例えば財源は、ここには少なくとも明示されていませんけれども、一般財源なのか、もっと別の補助金なり交付税が出るのかなども含めてですね。

それから、ちょっと今、若泉議員のお話で、質問の答えで無料で配るということですが、これはちょっと質問からそれるかもしれませんが、お上のお金でコストをかけてつくったものを無料で配るという発想が、一般の人間にはちょっと解せないわけです。手間がかかるとかあるんでしょうけれども、そういう収支あるいはその運用の、将来にわたっての運用もあるわけですが、そういったところをどうまとめて提案があって、そしてこれが予算としてここに出てきたのか、その辺をもう少しご説明をいただきたい、こう思います。

以上です。

議長（岩佐康三君） 暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

白旗議員に申し上げますが、300万円以上云々の予算に対して、それを議会に十分前に説明云々という話は、これは委員会の方で議員同士でちょっと検討すべき問題でございますので、これは補正予算に対する質問なんで、これはちょっと答弁としては割愛しますのでよろしく願いいたします。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど、生ごみ処理機の予算の方の財源というようなお話がございましたけれども、こちらは、先ほど白旗議員おっしゃっていたとおり、頑張る地方応援プログラムの事業として申請をする予定でございます。これは、平成19年度から3年間、平成21年度までの国の地方を支援する事業でございます。地方が独自に考えた施策を展開することにより、地方独自のプロジェクトをみずから考えて前向きに取り組む地方公共団体に対して地方交付税の支援措置を講じるという内容でございます。

今回のその生ごみ処理機につきましては、ごみの減量化を進めるということで、ごみ処理量の削減を図る目標を立てて行うものでございます。支援措置としましては、1市町村につき、年間、単年度で3,000万円、3年間で9,000万円の実額が来るというようなことでございます。成果指標として、そのごみ処理量の削減というものを設けまして、町としましても、従来から各家庭の生ごみ処理機の助成を行って減量に努めてまいったわけですが、ここで、また、学校の中でそういうごみ処理機を導入しまして、給食の残菜ある

いは食べ残し等を有機肥料にして、それをまた活用していくということで事業を組んだわけでございます。

その中で財源でございますが、地方交付税ということでございますので、一般財源という形になります。

先ほど最後の方で、コストをかけてつくったものを無料で配るのはどうかというようなお話がございましたけれども、これは、学校で使う部分についての余剰が出た場合のお話でございます。それと、販売するには、1回1回、でき上がった肥料を県の検査機関にお願いをして、もともとの残菜あるいは給食の食べ残しが毎日違いますから違うものができてまいりますので、毎回毎回検査費用をかけて、でき上がった物を、6キロずつ大体できてきますから、県の検査機関にお願いして、検査料をかけて、それで成分表示をして販売しなければなりませんので、そうするとまた別な経費がかかります。そういうことで、余った物については、利用したいという、例えば家庭菜園をしている方もあるでしょうし、農家の方で使いたいという方もいるでしょうし、そういう配る、配布する場所として、先ほど例を挙げて、農協の直売所というお話を申し上げたわけでございます。

議長（岩佐康三君） いいですか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず反対討論から。

白旗 修君。

〔4番白旗 修君登壇〕

4番（白旗 修君） 先ほどから質問もありましたデマンド型乗合タクシー運行事業につきまして、私は反対の立場で述べたいと思います。討論をいたします。

まず、コミュニティバス案というものが平成17年度から出てまいりました。平成18年度で1,500万円の予算がついておりました。そして、19年も、そういうふうにつけてあったわけですが、それが今度デマンド型乗合タクシー運行事業というものに變更して実施したいと、こういうことのようにございます。この案は、コミュニティバス案よりは経済性、そして利便性という点で非常に改善されていると思います。この点で町の担当者の努力が十分なされているというふうに私は評価いたします。しかし、私は前から指摘をしております。そして、昨日、全協で守谷議員からも別の形で指摘がありました非常に基本的な問題については、全く解決されていないということで私は反対をするわけでございます。

問題点は、大きく分けて三つございます。第1は、既にご指摘をしておりますように、このデマンド型のタクシーは、龍ヶ崎市のコミュニティバスという発想が前提でありますから、運行先が龍ヶ崎市に限定されているという点でございます。これは非常に多くの、特に交通弱者と言われているお年寄りが、取手方面の病院に行くことに利用したいということがかなりあります。それから、一般の交通弱者の一つに入るとは思いますが、我々自身も

そうですが、布佐に行くとか、こういうことのニーズには全く初めから応じようとしていないわけでございます。それから、龍ヶ崎市に行くということであっても、これは駅が済生会病院だけというのが基本でございます。そのほかに行くのには、龍ヶ崎市のコミュニティバスを使わなければ行けないということでございます。これはお年寄りにとっては大変面倒なことであって、それから接続が、ご説明のとおり正確な時間運行というのはなかなか難しいということですから、コミュニティバスとの連絡がどうなるかわからないということもあったり、それから、今言いましたように龍ヶ崎市内のいろいろな場所に行くという点では、必ず乗りかえがあるというようなことで非常に利便性が、龍ヶ崎市に対するデマンドバスであるとしても利便性が不十分ではないかと。利便性が不十分であるということは、予定している1日60人という試算がどこまでいくのか、これは試算の仕方、楽観的に見るか悲観的に見るかいろいろ、それから統計的なデータでどう見るかは難しいものがございますけれども、私は、ややちょっとその利用者数が予定どおりいくのかなという感じも持っております。ですから、住民のニーズに対応するという点では、初めから非常に不十分なものではないだろうかと考えております。これが、まず第1点。

第2点は、これも前々から私はご指摘しておりますけれども、今町内では社協のボランティアによる送迎サービス、そして福祉バス、そういうものがあるわけですが、それらのものとの統合した考え方でやっていけば、そういう方法論がもっと考えられないのか。社協の福祉サービスの、あの無料送迎バスというのは、確かに今そういう限定があります。乗る人は介護度がどうかですね、そういうような限定がありますが、そういうものにこだわらずやる方法も懸命に考えればあり得るし、それから、前から申し上げていますが、現在こういう法律があるから、それで、その枠内でしかやれないというのではなくて、小泉政権以降、非常に革新的なことをやろうということを言っているわけで、ご承知のように経済特区というような、経済特区というんですか、そういう特別の新しい試みを特別の条件でやってみるということを許可するような方向も既に出ております。いろいろな方法を考えて、こういった三つの町としての公共交通の体系をより統合する方向で考えられないのかということです。私は、まだ検討する余地が十分あると見ております。

それから、3点目は、これは予算として実行するという段階、予算が承認されればですね、実行するという段階にはまだ至っていない。つまり実現可能性、一般企業ではフィージビリティ・スタディーといっているものがございますが、このプロジェクトの実行可能性というものが十分検討ができていないのではないかと、こういうふうに思っております。今度、これを実行するに当たって公共交通協議会というものを立ち上げるということで、これは、このプロジェクトに対して利害関係のある人たちと調整をすることは、当然必要なわけです。しかし、その立ち上げた後どのような議論になるか。私は、必ずしもしゃんしゃんという手拍子が打たれてさっと終わるものではないように思います。少なくとも、そういう協議会が立ち上がっていない、それでそういう議論もしていない、そして、

私が先ほどから言っているようないろいろな代替案というものを十分に議論していないままでこれを予算化して実行に移す。町の考えでは、12月から実行したいということのようですが、そんなに焦るべきではない。私は、本当はもっと前からこの公共交通のあり方、交通弱者のいるところ、そして、交通が非常に不便な交通過疎の利根町の公共交通のあり方というものは、もっと前から議論すべきだと思っておりますが、しかし今、大急ぎでとにかく12月からやるということではなくて、もう少し私が言ったような問題を検討する必要があります。

町の考えの中には、4月からのスクールバスをどうしようかということが頭の中にあると思います。それはごもっともなことです。これは現在の福祉バスの運行の方法、あるいは運行の目的、こういうものを福祉に限らずもっと総合的な目的のために運行するという考えでいけば、何も、押付本田ですか、あの辺の子供たちのためにだけでなく、文間地区、東文間地区の児童のためにも現在の福祉バスは使えるはず。ですから、現在の利根町が持っている交通体系、そして民間がやっているタクシー、それからバス、そういうものを総合的に考えた交通体系をもう少し検討した上で、そして十分議論をした上で予算化をし、実行すべきではないかと思っております。

したがって、12月ということではなくて、もう少しそういう議論をした上でやるべきだと。そういう意味で、この一般会計のこの補正予算案として出てきておりますが、私は、そういう意味でこの部分については反対でございます。

しかし、仮に私と同じ考えでいらっしゃる方がたくさんいて反対ということになりますと、予算案全部が否決されてしまうので、これはちょっとやっぱり問題がありますので、私は、私の考えですけれども、この補正予算案は、文面にあるということだけで実行は凍結していただいて、そして、私が言ったようなことを、できれば住民自身も参加する中で議論をしていただいて、そして成案を、執行部としての案をつくっていただき、そして議会でも議論をし、全協なり総務委員会でもいいと思いますけれども、いずれにしても、そういうことをやった上で正式の補正予算あるいは来年度予算として、あるいは場合によっては再来年度になるかもしれませんが、そういうことをやるのが望ましいと思います。

ですから、私は、町執行部に対しては、この予算案を12月には、町長ご自身も言っておられたようですけれども、この協議会ですね、公共交通協議会というものもあるからすぐには実行できないと言っておられたけれども、それだけに限らず私が言ったような視野のもとで、そして、そういった人々と一緒に議論をして、その上で予算として実行ができるように、当然中身は変わってくると思う、そういうことをやるということを前提にして、つまりこの部分については凍結と、実際は執行しないということであれば一応賛成しますということです。内容そのものについては反対しますけれども。そういうことで、私は、私の提案に対して執行部がこの場で約束をしていただくなりをしていただければ、この予算案そのものについては賛成をいたします。そうでなければ反対いたします。

13番（若泉昌寿君） あなた反対討論やっているのに、それ賛成というなら、これは必要ないと思うんですよ。反対討論なんだから。

4番（白旗 修君） 両方ありますから、私は……。

13番（若泉昌寿君） あなたは今、賛成じゃなく反対討論やっているんですよ。

4番（白旗 修君） だから、反対の理由……。

13番（若泉昌寿君） 反対なら反対の討論だけでいい。

議長（岩佐康三君） 白旗議員まとめてください。

4番（白旗 修君） 私が言いたいことはそういうことです。以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成討論を行います。

若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

13番（若泉昌寿君） 私は、平成19年度補正予算案に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。今回の平成19年度補正予算案の中身を見ますと、私、先ほどもちょっとお聞きしたんですが、微生物分解生ごみ処理場のこの予算ですか、補正予算並びに皆さん大分関心持ちました早尾台の火災に対しまして消火器が不足ということで、即今度の補正予算で消火栓の設置、その予算も組まれております。また、社会教育費では、これも、私、先ほど質問しましたが、放課後の子供たちの教室の事業費など盛りだくさんの補正が組まれております。

その中で、今白旗議員の方から問題になっておりますデマンドタクシーの事業ですか、これに対して私は賛成です。なぜかと申しますと、今までの町で計画しておりましたコミュニティバス、これは龍ヶ崎の駅までということでしたが、今度見直しまして、高齢化が進みまして玄関から玄関、そのような利用できる。そういう高齢者の方たちから見たら大変に利用しやすい、そういう事業に計画を変更しております。また、この中には、先ほど白旗議員の中にもありましたが、特に小学校の統合に当たりましてスクールバス、この問題が出ております。やはりこの事業を今回可決しないで否決になりますと、事業を実行できなくなりますと、今度スクールバスの問題が出てまいります。スクールバス、何としてもこれはやらなくてははいけませんので。先ほど白旗議員の反対討論の中で、じゃ、福祉バスで対応すればいいじゃないか、そのような話出ました。私も先ほど質問しました。押付本田ですか、あの地区はどうするんだと。それは福祉バスで対応します。私もそれで納得しました。しかしながら、福祉バスは現在利根町1台でございます。学校の始業時間は一緒でございます。押付本田の子供たちを送迎して、それを終わってから今度、東文間地区の子供たちを文間小学校の方に送るということは、学校が既に始まってしまいます。ですから、今回のこの特にデマンドタクシーということは、スクールバスを兼ねて、また、これから利根町、高齢化社会がますます進みますので、そういう方たちのためにもぜひともこれは実現したい、私そのように思います。昨日の全協の中で、じゃ、取手はどうな

んだと、そちらの方は行かないのか。確かにこれは大利根交通さんがあります。そういう絡みもありますので、それはそれとして今後話し合っていけばいいのかなと。とりあえずは、この事業を即事業化されるようにいたしまして実現し、その上で、また新たに考えていけばいいのかなと、私はそのように思います。ですから、そういうわけで今回のこの補正予算に対しましては、私は全面的に賛成の立場で討論いたします。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 反対討論を行います。

1回終わっているからできません。

4番（白旗 修君） はい。

議長（岩佐康三君） 賛成討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと求めます。

それでは、議案第45号 平成19年度利根町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立多数です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（岩佐康三君） 日程第2、議案第46号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第46号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第3、議案第47号 平成19年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第47号 平成19年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第4、議案第48号 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第48号 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第5、議案第49号 平成19年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第49号 平成19年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第6、議案第50号 平成19年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第50号 平成19年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第7、議案第51号 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第51号 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第8、議案第52号 平成19年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから、本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第52号 平成19年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐康三君） 日程第9、議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から、日程第16、議案第60号 平成18年度利根町水道事業会計決算認定の件までの8件を一括議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第9、議案第53号から日程第16、議案第60号までの8件を一括議題といたします。

この際、監査委員から審査意見の報告を求めます。

監査委員五十嵐 弘君。

〔監査委員五十嵐 弘君登壇〕

監査委員（五十嵐 弘君） 監査委員の五十嵐 弘でございます。

決算審査の結果についてご報告申し上げます。

平成18年度利根町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算について、8月1日から8月3日までの3日間で利根町一般会計及び特別会計を、さらに、それに加え8月3日に水道事業会計の決算審査を五十嵐辰雄監査委員とともに行った結果について、代表してご報告申し上げます。

審査に当たりまして、町長より提出されました各会計の歳入歳出決算書及び水道事業会計決算書について、関係帳簿及び証拠書類等を照合するとともに、関係職員の説明を求め審査を行いました。

審査の結果といたしまして、審査に付された各会計の決算及び証拠書類、その他、法令で定める書類は、いずれも所定の様式に準拠して作成されており、かつ、その計数も関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、すべて正当なるものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 審査意見の報告が終わりました。

続いて、議案第53号について、概要説明を求めます。

会計管理者蛭原一博君。

〔会計管理者蛭原一博君登壇〕

会計管理者（蛭原一博君） それでは、決算の概要についてご説明を申し上げます。議

案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

5 ページ、6 ページをお開き願います。

一番下の欄、歳入合計の欄でございますが、予算現額54億4,651万7,000円に対しまして、調定額55億9,576万8,299円、歳入済額54億3,017万112円、予算現額に対する収入割合は99.70%、調定額に対する収入割合は97.04%であります。不納欠損額は874万9,722円で、款1町税並びに款11分担金及び負担金で出ております。収入未済額は1億5,684万8,465円です。その内訳は、款1町税で1億2,488万4,053円、款11分担金及び負担金で32万4,000円、款19諸収入の項3貸付金元利収入で3,164万412円です。歳入総額は前年度より2億2,273万2,875円の減となっており、その主なものは款13国庫支出金、款14県支出金並びに款20町債の減によるものであります。

続きまして、3、4 ページにお戻り願いたいと思います。

主な歳入項目と収入割合でございますが、款1町税では15億5,503万5,262円で、歳入総額の28.64%を占め、前年度より64万1,345円の減となっております。款9地方交付税は15億842万4,000円で、歳入総額の27.78%を占め、前年度より1億4,282万3,000円の減となっております。

次のページ、5、6 ページにお戻り願います。

款17繰入金は7億5,703万284円で歳入総額の13.94%を占め、前年度より3,181万5,501円の減となっております。款20町債は3億9,130万円で、歳入総額の7.21%を占め、前年度より6,070万円の増となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

9 ページ、10 ページをお開き願います。

歳出合計欄の予算現額54億4,651万7,000円に対し、支出済額は52億9,319万3,216円で、執行率は97.18%となっております。翌年度繰越額は336万円で、その内訳は款2、項1総務管理費178万5,000円、款3、項1社会福祉費157万5,000円です。また、不用額は1億4,996万3,784円となっております。

続きまして、7 ページ、8 ページ、前のページにお戻り願います。

款ごとの執行率を申し上げます。款1議会費98.22%、款2総務費97.03%、款3民生費97.77%、款4衛生費98.00%、款5農林水産業費96.50%、款6商工費97.00%、款7土木費96.92%、款8消防費97.36%、款9教育費93.22%です。

次のページをお開き願います。

款10公債費99.998でおおむね100%、款11諸支出金100%、款12予備費0%となっております。

次に、251 ページをお開き願います。

実質収支に関する調書のご説明を申し上げます。

歳入総額54億3,017万円に対しまして、歳出総額は52億9,319万4,000円で、差引額は1億3,697万6,000円となります。翌年度へ繰り越すべき財源257万3,000円であります。これは、決算上本年度繰越額は336万円ですが、この財源内訳の中の未収入特定財源78万7,000円を除いた一般財源分の257万3,000円であります。よって、実質収支は1億3,440万3,000円となりました。

以上で、決算の概要の説明を終わります。

議長（岩佐康三君） 説明が終わりました。

続いて、各所管課長から補足説明を求めます。

税務課長矢口 功君。

〔税務課長矢口 功君登壇〕

税務課長（矢口 功君） それでは、税務課関係の決算につきまして補足してご説明申し上げます。

初めに、歳入の方からご説明いたします。

お手元の決算書3ページ、4ページをお開きください。

款1町税でございますけれども、予算現額15億5,657万7,000円に対しまして、調定額16億8,618万8,687円、収入済額15億5,503万5,262円、不納欠損額は626万9,372円、また、収入未済額は1億2,488万4,053円となっております。徴収率は92.2%でございます。前年度と比較いたしますと収入済額は64万1,345円の減額でございます、ほぼ前年同額となっております。また、不納欠損額につきましては255万7,125円の減額、収入未済額は1,151万3,488円の増額という状況でございます。徴収率につきましては、0.5%の減となっております。

内訳でございますけれども、まず、項1町民税は、予算現額8億8,005万円に対しまして、調定額9億1,400万5,121円、収入済額8億6,281万1,115円、不納欠損額は462万4,422円、収入未済額4,656万9,584円でございます。徴収率は94.4%となっております。前年度と比較しますと5,445万7,099円、率にしまして6.7%の増となっております。これは平成18年度の地方税法の改正等による増でございます。

次に、項2固定資産税につきましては、予算現額5億5,115万6,000円に対しまして、調定額6億3,506万2,925円、収入済額は5億6,304万617円、不納欠損額は146万1,141円、収入未済額は7,056万1,167円でございます。徴収率は88.7%でございます。前年度と比較しますと5,019万6,136円、率にしまして8.2%の減という状況でございます。これにつきましては、平成18年度におきましては、評価替えの年であったことから評価額の見直しに伴います減によるものでございます。

続きまして、項3の軽自動車税でございます。予算現額2,171万9,000円に対しまして、調定額は2,524万1,100円、収入済額2,339万9,350円、不納欠損額は5万9,000円、収入未済額は178万2,750円でございます。徴収率は92.7%でございます。前年度と比較しますと

79万4,050円、率にしまして3.5%の増でございます、これは、軽乗用車の保有台数の増による増収分でございます。

続きまして、項4たばこ税は、予算現額5,760万円に対しまして、調定額及び収入済額とも5,928万3,181円でございます。前年度と比較いたしますと61万1,642円、率にしまして1.0%の増、ほぼ前年同額でございます。こちらにつきましては、たばこ税の税率改正による増となっております。

次に、項5の都市計画税につきましては、予算現額4,605万2,000円に対しまして、調定額5,259万6,360円、収入済額4,650万999円、不納欠損額は12万4,809円、収入未済額は597万552円でございます。徴収率は88.4%となっております。前年度と比較しますと630万8,000円、率にしまして11.9%の減となっております。こちらにつきましても、先ほど固定資産税で説明した内容と同様でございます、評価替えに伴います評価額の見直しによる減であります。

続きまして、款12使用料及び手数料、項2手数料でございますが、この中に税務課分といたしましては、総務手数料の中に予算額167万円に対しまして、175万7,550円が収入済額となっております。これは、税務証明手数料、自動車臨時運行許可手数料及び督促手数料でございます。前年度と比較しますと16万9,700円、率にしまして10.7%の増となっております、こちらにつきましては、督促手数料の改正による伸びによるものでございます。

次に、5ページ、6ページをお願いいたします。

款14県支出金、項3の県委託金で税務課分といたしましては、総務費県委託金のうち徴税費委託金としまして、予算額2,453万5,000円に対しまして、2,548万5,724円が収入済額となっております。これは、個人県民税徴収取扱費及び県税収納事務委任事務取扱費でございます、前年度と比較いたしますと168万7,410円、率にしまして7.1%の増でございます。これは個人県民税徴収取扱費の伸びによるものでございます。

次に、款19諸収入、項1延滞金加算金及び過料で予算現額300万円に対しまして、調定額、収入済額とも490万4,897円となっております。これは町税延滞金でございます、前年度と比較しますと114万3,027円、率にしまして18.9%の減となっております。これは、町税延滞金の収入が前年度よりも少なかったことに伴います減でございます。

次に、項4雑入でございますけれども、この中に税務課分としましては、予算現額6万2,000円に対しまして9万2,050円が収入済額となっております。これらは、主に土地改良区からの水利費徴収委託交付金等でございます、ほぼ前年度どおりの収入済額となっております。

次に、歳出でございます。

7ページ、8ページをお開きください。

款2総務費、項2徴税費でございます。予算現額1億7,781万1,000円に対しまして、支

出済額が1億7,323万9,830円でございます。執行率は97.4%となっております。前年度と比較いたしますと1,720万2,264円、率にしまして11.0%の増となっております。こちらにつきましては、職員の人事異動に伴う人件費の増及び昨年は住宅用地軽減漏れに伴います還付金がございましたので、それらに伴う増によるものでございます。また、不用額につきましては、457万1,170円となっております。

主なものとしましては、目1の税務総務費で、職員の育児休業に伴います人件費、あるいは、ただいま申し上げましたように節23の償還金・利子及び割引料で住宅用地の軽減漏れに伴います還付金、また、目2の賦課徴収費で、節12役務費の通信運搬費及び節13委託料で電算業務委託料の契約差金等となっております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） それでは、総務課関係費につきましてご説明いたします。

まず歳入でございますが、3ページ、4ページをお開き願います。

款10の交通安全対策交付金でございますが、調定額が335万5,000円で同額の収入となっております。これは、道路交通安全施設の設置及び管理に充当するため国から交付されるものでございます。

次に、19ページ、20ページをお開き願います。

款13国庫支出金、項3国庫委託金のうち、総務課関係は目1の総務費国庫委託金の中の自衛官募集事務委託金1万8,000円が調定額どおり収入済となっております。

次に、25ページ、26ページの方をお開き願います。

款14県支出金、項3県委託金、目1総務費県委託金のうち、総務課関係は節4の選挙費委託金で843万4,978円が収入済となっております。これは、県議会議員選挙委託金と、それに伴います在外選挙特別経費委託金でございます。

次に、下から2番目の款16寄附金、項1寄附金の目1一般寄附金で10万8,000円が収入済となっております。これは、利根ライオンズクラブから青少年健全育成チャリティーゴルフ大会のチャリティー金が寄附されたものでございます。

次に、31ページ、32ページの方をお開き願います。

款19諸収入、項4雑入のうち総務課分は節1の県民交通災害共済加入推進費8万9,350円と、節5消防団員退職報償金629万6,000円、それから、節6雑入の中でコピー使用料が1,560円、保険事務取扱手数料が123万976円、雇用保険料個人負担金立替分が4万9,830円、福祉共済加入に係る事務費及び返戻金8万7,810円、平成17年度公務災害負担金確定による返戻金2万2,572円、それから、町封筒印刷負担金3万6,857円、雇用保険料償還金3,257円、「広報とね」印刷製本業務損害金5万8,212円が、それぞれ調定額どおり収入済となっております。

次に、歳出でございますが、39ページ、40ページの方をお開き願います。

款2 総務費、項1 総務管理費のうち総務課分につきましては、目1 一般管理費で、予算現額が4億626万7,000円、支出済額が4億364万9,353円で、執行率が99.4%でございます。ほぼ予算どおりの執行となっております。支出済額の約93%が人件費でございます。

次に、47ページ、48ページ、お願いいたします。

目2 秘書公聴費は、予算現額が1,174万8,000円で、支出済額が1,097万223円、執行率が93.4%で不用額が77万7,777円でございます。主なものは町長交際費で、予算削減に伴いまして交際費の支出基準を見直したため不用額となったものでございます。

次に、61ページ、62ページの方をお開き願います。

目7 交通安全対策費が、予算現額293万3,000円で、支出済額が212万7,883円、執行率が72.5%でございます。80万5,117円の不用額が出ておりますが、主なものは工事請負費で、道路反射鏡の新設が見込みよりも少なかったため不用額となったものでございます。

次に、75ページ、76ページの方をお願いいたします。

項4 の選挙費でございますが、予算現額が1,099万9,000円で、支出済額が1,045万1,046円、執行率が95%で、54万7,954円の不用額となっております。主なものは、臨時の選挙管理委員がなかったこと、また、農業委員選挙が無投票になったため不用額が生じたものでございます。

次に、81ページ、82ページの方をお開き願います。

項6 監査委員費が、予算現額34万1,000円で、支出済額が24万1,600円、執行率が70.9%で、不用額が9万9,400円でございます。これは、住民監査請求による臨時監査がなかったため不用額が生じたものでございます。

次に、7ページ、8ページの方に戻っていただきまして、款8 の消防費、項1 消防費でございますが、予算現額が2億6,542万5,000円で、支出済額が2億5,842万1,591円、執行率が97.4%で、700万3,409円の不用額でございます。主なものは消防団員の費用弁償でございます。これは火災による出動回数が少なかったためと、また、需用費の方で消防自動車や消防機構等の修繕が少なく済んだことによるものでございます。また、水道工事に合わせた消火栓の新設工事が少なかったため消防防災施設維持管理負担金に不用額が生じたものでございます。

総務課関係費につきましては、以上でございます。

議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、企画財政課関係につきまして補足してご説明申し上げます。

3ページ、4ページをお開き願います。

歳入でございますが、款2 地方譲与税、項1 取得譲与税で、1億3,265万962円が調定額

どおりの収入済額となっております。これは三位一体改革の財源移譲を目的に創設されているものでございまして、前年度と比較しますと6,572万円ほどの増となっております。

項2自動車重量譲与税で8,176万9,000円が調定額どおりの収入済額となっております。前年度と比較しますと21万2,000円の減でございます。

項3地方道路譲与税で2,813万8,000円が調定額どおりの収入済額となっております。

次に、款3利子割交付金で900万円が調定額どおりの収入済額となっております。前年度と比較しますと531万円、37.1%の減額となっております。これは、預貯金などの利子等の額に課税されるものでございまして、個人県民税の額の比率が減となったことによるものでございます。

款4配当割交付金は1,081万3,000円が調定額どおりの収入済額でございます。前年度と比較しますと395万9,000円、57.7%の増となっております。これは、県民税配当割額の比率の増によるものでございます。

款5株式等譲渡所得割交付金で717万4,000円が調定額どおりの収入済額となっております。前年度と比較しますと272万2,000円、27.5%の減となっております。これは、株式等譲渡所得割の課税額の減によるものでございます。

款6地方消費税交付金で1億2,589万7,000円が調定額どおりの収入済額となっております。前年度と比較しますと679万8,000円、5.7%の増でございます。これは、消費税の5%のうち1%の11分の5が交付されるものでございまして、消費が伸びたことから増になったものでございます。

款7自動車取得税交付金は4,767万7,000円で、調定額どおりの収入済額でございます。前年度と比較しますと19万1,000円で、ほぼ前年度と同様の額となっております。

款8地方特例交付金は5,108万6,000円で、調定額どおりの収入済額でございます。前年度と比較しますと2,393万9,000円、31.9%の減でございます。これは、国の恒久的な減税の廃止に伴う影響により減となったものでございます。

款9地方交付税は15億842万4,000円で、調定額どおりの収入済額でございます。前年度と比較しますと1億4,282万3,000円、8.6%の減でございます。その内訳でございますが、普通交付税が14億4,155万5,000円で、特別交付税が6,686万9,000円となっております。三位一体改革などに伴い、交付税制度の見直しで算定単位費用の見直しがされたこと及び測定単位の国勢調査人口が17年度の人口に置きかわったことから基準財政需要額が大幅に減になりまして、そのことにより減額となったものでございます。

次に、款12使用料及び手数料、項1使用料の中の総務使用料のうち、企画財政課関係としましては、町民ホール使用料4万5,125円が含まれておりまして、収入済額となっているものでございます。

続きまして、5ページ、6ページをお開き願いたいと思います。

款14県支出金、項2 県補助金の中に企画財政課関係は、総務費県補助金といたしまして市町村特例事務処理交付金53万4,991円が収入済額となっております。

次に、項3 県委託金の中の統計調査費委託金といたしまして53万円が調定額どおりの収入済となっております。こちらにつきましては、前年度に比較しますと、国勢調査がなくなりましたことから大幅な減額となっております。

次に、款15財産収入、項1 財産運用収入で68万1,920円が調定額どおりの収入済でございます。これは、土地の貸付料及び地域福祉基金などの利子でございます。

また、項2 財産売払収入で4万8,800円が収入済額となっております。これは土地の売り払い収入でございます。

款17繰入金、項1 基金繰入金で6億8,618万8,000円が調定額どおりの収入済額となっております。前年度と比較しますと620万4,000円となっております。主に利根町義務教育施設整備基金繰入金が減額になったことによるものでございます。

次に、項2 特別会計繰入金で7,084万2,284円が調定額どおりの収入済額で、これは特別会計からの繰入金でございます。主に老人保健特別会計繰入金の減によるものでございます。

款18繰越金は、調定額どおりの収入済でございます。

款19諸収入のうち、項4 雑入のうちで企画財政課関係の主なものは、オータムジャンボくじ収益金に係る市町村交付金が891万4,000円、また、新たに職員駐車場使用料といたしまして117万3,600円、163人分、1人当たり7,200円が収入済となっております。

次に、款20町債で3億9,130万円が調定額どおりの収入済額でございます。前年度に比較して6,070万円、18.3%の増となっております。これは、主に前年度から小学校アスベスト除去工事業債を繰り越したこと及び利根町公民館改修事業債の借り入れをしたことによるものでございます。

続きまして歳出でございますが、7ページ、8ページをお開き願いたいと思います。

款2 総務費、項1 総務管理費、予算現額が5億6,395万6,000円のうち目3 財政管理費、目5 財産管理費、目6 企画費、目8 行政事務改善費が企画財政課関係で、合計で予算現額が1億3,322万5,000円で、支出済額が1億2,223万8,008円となっております。執行率は91.7%でございました。不用額といたしましては、全体で920万1,992円となっております。その不用額の主なものでございますが、目5 財産管理費の節11 需用費の庁舎及び公用車などの修繕費、それと消耗品、節13 委託料のバス運行業務委託、目6 企画費の節3 職員手当等におきまして生じてございます。

次に、項の5 統計調査費で、予算現額が142万6,000円、支出済額が118万1,430円で、執行率が82.8%でございました。常住人口調査外四つの統計調査を実施しております。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

款10 公債費でございます。予算現額6億1,850万3,000円、支出済額が6億1,849万1,233

円でございます。前年度に比較しますと2,006万8,207円の増になっております。これは平成14年度及び15年度の臨時財政対策債の元金償還と、平成12年度の道路整備事業債の元金償還が開始されたことによるものでございます。

款11諸支出金は、予算現額2億958万5,000円で、支出済額も同額でございます。前年度と比較しますと2億8,805万8,000円の減になっております。これは財政調整基金などの積立金でございます。

企画財政課関係につきましては、以上でございます。

議長（岩佐康三君） 広域行政推進室長木村克美君。

〔広域行政推進室長木村克美君登壇〕

広域行政推進室長（木村克美君） それでは、広域行政推進室関係につきまして補足してご説明申し上げます。

63ページ、64ページをお願いいたします。

款の2総務費、項1総務管理費のうち、目8行政事務改善費の報酬及び需用費の消耗品、合わせて9万6,000円が広域行政推進室分で、消耗品9,600円の執行となっております。不用額の主なものは報酬でございます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、町民生活課関係につきまして補足してご説明申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、17ページ、18ページ、お聞きいただきたいと思えます。

款12使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料の中に、この備考にありますけれども、2番目、3番目ですけれども、住民登録関係手数料及び戸籍事務関係手数料、合わせて751万5,750円の収入済となっております。これを前年度と比較いたしますと55万7,050円の減ということでございます。

続きまして、目3の衛生手数料といたしまして1,725万9,200円の収入済となっております。これは、ごみ袋、ステッカーの販売収入及び犬の登録並びに狂犬病の予防注射に係る手数料収入であります。前年度とほぼ同額であります。

次に、款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の中の節8になります。最後のところですが、保険基盤安定負担金として458万5,882円の収入済となっております。これは、保険税負担の緩和を図り財政基盤の安定を資するための負担金でありまして、保険者支援分の2分の1が国から補てんされるものであります。前年度と比較しますとほぼ同額であります。

また、同じ款でございますけれども、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金の中の節

2 老人医療費適正化対策事業費補助金といたしまして40万5,000円の収入済となっております。これも前年度とほぼ同額であります。

また、項3 国庫委託金、目1 総務費国庫委託金の中に、外国人登録事務市町村委託金として27万8,000円の収入済となっております。これは日本に在住する外国人の居住関係及び身分関係を明確にするための委託金であります。前年度と比較いたしますと11万3,000円の増ということでございます。

続きまして、目2 の民生費国庫委託金の中の節1 社会福祉費委託金として594万6,449円の収入済となっております。これは、国民年金事務費に係る事務委託金であります。前年度とほぼ同額になっております。

続きまして、21ページ、22ページ、お願いいたします。

款14 県支出金、項1 県負担金、目1 民生費県負担金の中の節7 の保険基盤安定負担金といたしまして2,529万1,541円の収入済となっております。これは、先ほど国庫支出金で説明したとおりであります。財政基盤の安定を資するための負担金でありまして、保険者支援分といたしまして4分の1並びに保険者軽減分といたしまして4分の3が県より補てんされるものであります。これも前年度とほぼ同額となっております。

項2 県補助金、目2 民生費県補助金の中の節5 の医療福祉費補助金といたしまして3,286万7,168円の収入済となっております。これは、乳児、幼児、母子、父子、妊産婦、重度身体障害者等のマル福に対する医療費の自己負担分を助成するための補助金であります。これを前年度と比較しますと102万4,610円の増となっております。

25ページ、26ページ、お願いいたします。

項3 県委託金、目1 総務費県委託金の中の節1 の人口動態調査事務委託金として2万2,708円が収入済となっております。

続きまして、29ページ、30ページ、お願いいたします。

款19 諸収入、項3 貸付金元利収入の中の節3 の高額療養費貸付金元利収入及び節7 の出産貸付金元利収入といたしまして、合わせて580万円の収入済となっております。前年度と比較いたしますと28万2,000円の減ということでございます。

同じく項4 雑入、目3 雑入の中の節2 の高額療養費返納金といたしまして1,075万3,125円の収入済となっております。前年度と比較しますと256万8,287円の減ということでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

71ページ、72ページ、お願いいたします。

款2 総務費、項3 戸籍住民登録費でございますが、予算現額6,221万円に対しまして支出済額は5,885万5,485円、執行率94.6%であります。不用額といたしまして335万4,515円が生じております。主なものといたしましては、次のページお願いしたいと思うんですが、節14の使用料及び賃借料でありまして住民登録システム機器使用料等の契約によ

る差金であります。

次に、97ページ、98ページ、お願いいたします。

款3 民生費、項1 社会福祉費のうち目3の国民年金事務費から、次のページにあります目5の医療総務費並びに目6の医療福祉費、目7の高額療養費貸付金、目10の出産費貸付金が町民生活課関係でありまして、その合計が4億2,517万6,000円であります。その支出済額は4億1,710万3,156円になっておりまして、執行率は98.1%であります。合計額の不用額といたしまして649万7,844円ほど生じております。その主なものといたしましては、101ページ目6 医療福祉費の節20の扶助費でありまして、医療給付費の高齢、重度、並びに母子、幼児、外来自己負担に対しまして、当初見込みましたより少なかったため不用額として生じたものであります。また、目7 高額療養費貸付金並びに目10の出産費貸付金につきましても、貸付件数が少なかったため不用額が生じてございます。

次に、127ページ、128ページ、お願いいたします。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目4 環境衛生費で予算現額2,790万9,000円に対しまして、支出済額が2,747万5,216円、執行率98.4%でありまして、ほぼ予算どおりの執行となっております。

次に、131ページ、132ページ、お願いいたします。

項2 清掃費でございます。予算現額5億5,092万3,000円に対しまして、支出済額が5億4,302万7,788円、執行率98.6%であります。不用額といたしまして789万5,212円が生じてございます。主なものといたしましては、目1の清掃総務費の委託料及び目3の廃棄物減量推進費の委託料でありまして、いずれも、ごみ並びに資源物の収集運搬業務委託料でございます。当初見込みました排出量より少なかったため不用額が生じたものであります。

町民生活課関係につきましては、以上でございます。

議長（岩佐康三君） 暫時休憩いたします。

午後零時07分休憩

午後1時29分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、議案第53号について概要説明を求めます。

健康福祉課長師岡昌己君。

〔健康福祉課長師岡昌己君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌己君） それでは、健康福祉課関係費につきまして補足してご説明申し上げます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

款11分担金及び負担金、項1 負担金で6,531万3,910円の収入済額のうち、民生費関係負担金としまして5,206万8,030円が収入済額となっております。32万4,000円の収入未済

額がございますが、これは主に児童福祉費負担金で、保育園入所に係る徴収金5件分及び保育園入所に係る徴収金滞納繰越分3件分でございます。また、不納欠損額248万350円につきましては、老人福祉費負担金滞納繰越分4件分で205万円、また、保育園入所に係る徴収金滞納繰越分8件分で43万350円でございます。前年度と比較しまして、保育料の改定及び児童クラブ入級児童の増加に伴いまして、児童福祉費負担金並びに児童クラブ事業費負担金が増額となったことによりまして、収入済額が604万3,800円の増額になってございます。

次に、款12使用料及び手数料のうち、福祉センター使用料が84万2,360円でございます。

次の5ページ、6ページをお願いいたします。

款13国庫支出金、項1の国庫負担金で1億3,691万1,775円の収入済額のうち、国民健康保険事業費負担金を除きました1億3,232万5,893円が健康福祉課関係でございます。前年度に比較しまして保育所運営費負担金が増となったものの、児童手当の負担割合の変更に伴いまして収入済額が522万582円減額になってございます。

次に、項2の国庫補助金でございますが、次世代育成支援対策交付金として933万3,000円が収入済額となっております。

項3の国庫委託金につきましては、特別児童扶養手当支給事務委託金として2万1,915円が収入済額となっております。

款14県支出金、項1県負担金9,931万4,672円の収入済額のうち7,402万3,131円が健康福祉課関係で、前年度に比較しまして保育所運営費負担金の増及び児童手当の負担割合の変更に伴いまして1,718万9,826円増額になってございます。

次に、項2の県補助金でございますが、6,089万8,668円の収入済額のうち1,638万3,987円が健康福祉課関係でございます。在宅介護支援センターの包括支援センターへの移行及び延長保育促進事業補助金の次世代育成支援対策交付金への変更等によりまして、前年度比1,172万2,355円の減額になってございます。

次に、款19諸収入、項3貸付金元利収入の収入済額のうち109万897円が健康福祉課関係で、前年度同額でございます。また一方で、対象件数6件、3,164万412円の収入未済額がございます。これは住宅資金貸付金元利収入にかかわるものでございまして、件数は6件でございます。

次に、項4の雑入のうち老人保健事業収入としまして517万3,600円が収入済額になってございます。その他、雑入につきましては調定額どおりの収入でございます。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款3の民生費、項1社会福祉費でございます。予算現額8億9,641万4,000円のうち、目1の社会福祉総務費、目2老人福祉費、目4地域改善対策費、目8福祉センター費、目9介護保険費が健康福祉課関係で、合計の予算現額が4億7,123万8,000円、支出済額が4億5,747万1,590円でございます。前年度に比較しまして2,726万

8,455円の支出増となっております。主な理由でございますが、介護保険費で約1,085万円の減、老人福祉費で約653万円の減となっておりますが、機構改革等によります職員増に伴う人件費の増額等で、社会福祉総務費、福祉センター費で約4,492万円の支出増がございまして、全体で増額となっております。執行率は97.74%でございまして、項1の社会福祉総務費の扶助費で不用額がございまして、主に支援費関係の費用でございまして、サービス利用が見込みより少なかったことによるものでございます。

次の項2児童福祉費は、目4の青少年問題協議会を除いた予算現額が3億1,007万7,000円、支出済額3億509万7,068円でございます。前年度に比較しまして2,668万2,385円の支出額が増となっております。これは、主に保育所委託料の増額及び小学校終了前まで引き上げられました児童手当受給者の増によるものでございます。また、執行率は98.39%でございまして、ほぼ予算どおりの執行でございまして。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費のうち目1保健衛生総務費、目2予防費、目3保健センター運営費が健康福祉課関係で、合計の予算現額が1億680万5,000円、支出済額が1億142万2,079円でございます。前年度に対しまして1,892万2,577円の支出減となっております。この主な理由は、機構改革等によります職員の減に伴う人件費の減が主なものでございます。執行率は94.96%でございまして、目2予防費の委託料で不用額がございまして、町民健診、結核診断等の委託で、実績の減によるものでございます。

健康福祉課関係につきましては、以上でございます。

議長（岩佐康三君） 経済課長石塚 稔君。

〔経済課長石塚 稔君登壇〕

経済課長（石塚 稔君） それでは、経済課関係につきましてご説明申し上げます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款11分担金及び負担金、項1負担金の中に利根東部地区湛水防除事業負担金としまして1,275万円収入済となっております。

款12使用料及び手数料、項1使用料の中には法定外公共物水路使用料12万5,280円、また、項2手数料の中に農業手数料7万6,000円が収入済となっております。

次に、5ページ、6ページをお願いいたします。

款14県支出金、項2県補助金の中に農業委員会補助金、農業振興費補助金、水田農業対策費補助金が合計で741万2,000円、調定額どおり収入済となっております。

款19諸収入、項2の興農資金収入では、花き優良種苗導入資金としまして1,900万円収入済となっております。また、項3貸付金元利収入の中では、種苗導入資金貸付元利償還金1,909万5,364円と自治金融制度預託金回収金300万783円が収入済となっております。

項4雑入の中では、農業者年金業務委託金18万9,000円、農地保有合理化促進事業等業務委託金3万3,000円、そのほか、中小企業事業資金信用保証料補給金返戻金、森林愛護運動推進事業費、園芸いばらき振興協会積立金返戻金、茨城県家畜伝染病予防事務交

付金としまして、合計しまして41万3,599円、調定額どおりの収入となっております。

続きまして、歳出でございますが、7ページ、8ページをお開きください。

款5農林水産業費、項1農業費は、予算現額3億4,982万8,000円に対しまして3億3,757万4,819円の支出済額でございます、執行率96.5%となっております。不用額1,225万3,181円の主なものとしたしましては、農業振興費と農地費におきまして負担金補助及び交付金でございます、営農資金借入利子補給金と県等の事業に伴います負担金額の確定による残金と、農村環境整備事業費では工事請負費の契約差金でございます。

次に、款6商工費、項1商工費でございますが、2,166万2,000円の予算現額に対しまして2,101万1,483円の支出済額で、執行率は97.0%でございます。不用額65万517円の主なものとしたしましては、商工振興費の負担金補助及び交付金の残金でございます、中小企業事業資金信用保証料補給金の残額でございます。

経済課関係につきましては、以上でございます。

議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 都市建設課関係につきましてご説明申し上げます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、一番下になりますけれども、款12使用料及び手数料、項1の使用料の中で、道路占用料、公園使用料、法定外公共物使用料、これは道路分ですけれども、合わせまして869万9,950円が調定額どおりの収入済額となっております。

同じく、項2の手数料の中に屋外広告物許可手数料といたしまして7万1,100円ほど収入済となっております。

次、5ページ、6ページをお願いいたします。

款13国庫支出金、項2の国庫補助金の中で、衛生費国庫補助金、これは浄化槽設置整備事業費補助金でございます、91万6,000円、これと、木造住宅耐震診断事業補助金といたしまして80万円が収入済となっております。

款14県支出金、項2の県補助金の中におきましても、浄化槽設置整備事業費補助金といたしまして、国庫補助金と同額の91万6,000円、また、木造住宅耐震診断事業県補助金といたしまして33万7,500円、それから、土地利用規制等対策交付金6万3,000円が収入済となっております。

項3県委託金の中に建築確認等調査事務委託金といたしまして1万5,000円が収入済となっております。

款19諸収入、項4の雑入におきまして、地図売捌手数料、道路幅員証明手数料、第二栄橋架橋促進期成同盟会の解散によります精算金など、合わせまして24万4,783円が収入済となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、款4衛生費、項1保健衛生費の中の環境衛生費の負補交で高度処理型浄化槽設置整備事業補助金といたしまして、浄化槽6基分276万3,000円が支出済となっております。

款7土木費でございます。項1土木管理費、これは地籍調査事業費でございますけれども、予算現額1万9,000円に対しまして支出済額2,379円でございます。不用額につきましては、地籍調査の事務研究会が年度内に解散いたしましたために負担金の支払いがなかったための残が主なものでございます。

項2の道路橋梁費でございますが、予算現額2億2,543万5,000円、支出済額2億1,355万6,563円で、執行率が94.7%となっております。不用額が1,187万8,437円ありますけれども、主なものといたしましては、工事請負費で981万7,228円の残、そのほか道路補修の原材料費で131万9,962円の残金が出てございます。

項3河川費ですけれども、予算現額4万7,000円に対しまして支出済額4万5,300円で、執行率は96.4%となっております。

項4都市計画費でございます。予算現額1億9,827万7,000円に対しまして、支出済額は1億9,712万8,705円でございます。執行率は99.4%でございます。そのうち不用額114万8,295円ありますけれども、主なものといたしましては工事請負差金と、備品ですけれども、草刈り機購入時の契約差金でございます。

都市建設課につきましては、以上でございます。

議長（岩佐康三君） 会計課長蛭原一博君。

〔会計課長蛭原一博君登壇〕

会計課長（蛭原一博君） それでは、会計課関係につきまして補足してご説明申し上げます。

歳入はありませんので、歳出についてご説明申し上げます。

49ページ、50ページをお開き願います。

款2総務費、項1総務管理費の中の目4会計管理費が会計課分であります。予算現額171万3,000円に対しまして、支出済額168万2,054円で、執行率98.19%であります。不用額が3万946円生じておりますが、その主なものは、需用費並びに備品購入費等で生じております。

以上で、説明を終わります。

議長（岩佐康三君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それでは、教育委員会事務局関係につきましてご説明をいたします。

15、16ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款11分担金及び負担金、項1負担金、目3の教育費負担

金が学校教育関係で、49万5,880円が調定額どおりの収入済額となっております。これにつきましては、小中学校の日本スポーツセンター共済掛金保護者負担金でございます。

続きまして、款12使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節2のコミュニティセンター使用料で170万7,750円が生涯学習関係で、調定額どおりの収入済額となっております。

続きまして、目4教育使用料で303万3,728円で、調定額どおりの収入済額となっております。内訳といたしましては、節1の公民館使用料で144万332円、節2の柳田国男記念公苑使用料で28万4,832円、節3の生涯学習センター使用料で130万8,564円の収入済額となっております。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。

款13国庫支出金、項2国庫補助金のうち、目3の教育費国庫補助金が学校教育関係で2,117万8,000円が、調定額どおりの収入済額となっております。

節1の事務局費補助金354万6,000円は、私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。節2の小学校費補助金1,760万5,000円は公立学校施設整備費補助金でございます。文小学校体育館のアスベスト撤去工事及び布川小学校の教室等のアスベスト撤去工事費の国庫補助金分で17年度から繰り越されたものでございます。節3の中学校費補助金2万7,000円は、要保護生徒就学援助費補助金でございます。

続きまして、25、26ページをお願いいたします。

款14県支出金、項2県補助金のうち目6の教育費県補助金が学校教育関係で238万4,022円の収入済額となっております。内訳といたしましては、スポーツエキスパート活用授業補助金が5万5,000円と、TT特別配置授業費補助金232万9,022円でございます。この補助金はチーム・ティーチング講師に対する補助金でございます。

続きまして、項3の県委託金のうち、目3の教育費県委託金が学校教育関係で、448万7,412円の収入済額となっております。この委託金は、学校評価実践研究事業に対する委託金でございます。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。

款19諸収入、項4雑入、目3雑入のうち、教育委員会関係としましては、コピー使用料、自動販売機電気料、郷土史販売収入、鑑賞券販売収入、公衆電話料、印刷機使用料、雇用保険料個人負担金立替分、コミュニティ助成事業助成金が含まれておりまして、合計で298万9,186円が、それぞれ調定額どおりの収入済額となっております。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、179、180ページをお願いいたします。

款9の教育費全体でございますが、教育費は予算現額7億4,175万1,000円に対しまして、支出済額が6億9,147万7,254円で、執行率が93.2%でございます。不用額といたしましては5,027万3,746円となっております。

項 1 の教育総務費でございますが、予算現額 1 億7,044万7,000円に対しまして、支出済額 1 億6,348万5,031円で、執行率は95.9%でございます。不用額は696万1,969円となっております。不用額の主なものにつきましては、教育委員会費の報酬及び委託料、事務局費の人件費、教育研究指導費の報償費等でございます。

続きまして、195、196ページをお願いいたします。

項 2 の小学校費でございますが、予算現額 2 億2,888万1,000円に対しまして、支出済額 2 億387万8,354円で、執行率は89.1%でございます。不用額は2,500万2,646円となっております。不用額の主なものとしましては、学校管理費で需用費の光熱水費の節減に努めたことによる残と、修繕費及び工事請負費の契約差金等でございます。

続きまして、209、210ページをお願いいたします。

項 3 の中学校費でございますが、予算現額9,932万2,000円に対しまして、支出済額 8,769万4,300円で、執行率は88.3%でございます。不用額は1,162万7,700円となっております。不用額の主なものとしましては、学校管理費で需用費の光熱水費の残と学校教育費の備品購入費の残でございます。

続きまして、219ページ、220ページをお願いいたします。

項 4 の社会教育費でございますが、予算現額 2 億3,736万7,000円に対しまして、支出済額 2 億3,126万4,337円で、執行率は97.4%でございます。不用額は610万2,663円となっております。不用額の主なものとしましては、公民館費、資料館費、生涯学習事業費、柳田国男記念公苑費で施設管理に伴う光熱水費及び修繕委託料等の残でございます。

続きまして、65、66ページにお戻りいただきたいと思っております。

款 2 総務費、項 1 総務管理費のうち、目 9 コミュニティセンター費が生涯学習関係で、予算現額807万円に対する支出済額は786万9,274円で、執行率は97.51%となっております。不用額は20万726円となっております。不用額の主なものとしましては、光熱水費の経費の節減に努めたことによるものでございます。

続きまして、117、118ページをお願いいたします。

款 3 民生費、項 2 児童福祉費のうち、目 4 青少年問題協議会費が生涯学習関係で、予算現額31万9,000円に対しまして支出済額は25万200円で、執行率が78.43%でございます。不用額は 6 万8,800円となっております。主なものとしましては、負担金の減によるものでございます。

教育委員会事務局関係につきましては、以上でございます。

議長（岩佐康三君） 議会事務局長吉浜昇一君。

〔議会事務局長吉浜昇一君登壇〕

議会事務局長（吉浜昇一君） それでは、議会費関係についてご説明いたします。

7 ページ、8 ページ、お願いします。

事項別明細等につきましては、37ページ、38ページにお示しのとおりでございます。

議会費全体の91.2%が人件費の執行であり、議会活動費の議員18名の報酬、議員期末手当、共済会の負担及び職員給与費の給料、職員手当、共済組合負担均等の執行でございます。

款1 議会費については、予算現額1億338万9,000円に対しまして支出済額が1億154万5,606円、執行率が98.22%であります。184万3,394円の不用額が出てございますが、節11の需用費の会議録印刷製本部数の減及び会議時間の短縮、また、節13の委託料の契約単価の減、会議時間、反訳時間の短縮等によるものでございます。

以上で、議会費関係の説明を終わります。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第54号、議案第55号及び議案第57号について、町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、議案第54号 平成18年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件についてご説明申し上げます。

254ページ、255ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますが、款1 国民健康保険税でございますが、予算現額6億3,484万2,000円に対しまして、調定額8億1,890万167円、収入済額は6億4,687万5,324円です。収納率といたしまして79%でございます。前年度の決算額と比較いたしますと1,171万9,093円の増であります。率にいたしますと1.8%の収入増となっております。これは退職被保険者等国民健康保険税の伸びによるものであります。不納決損額が4,032万1,393円が出ております。これは医療給付費分の滞納繰越分であります。対象者は137名、件数は340件であります。また、収入未済額として1億3,170万3,450円がございます。

次に、款2 使用料及び手数料でございますが、予算現額17万3,000円に対しまして、調定額及び収入済額とも20万9,500円の増額となっております。これは督促手数料等の収入でございます。

次に、款3 国庫支出金につきましては、予算現額4億2,471万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4億3,670万6,610円になってございます。前年度と比較いたしますと4,123万4,549円の増となっております。率にいたしますと10.4%の増でありまして、これは療養給付費等の負担金の増によるものであります。

続きまして、款4 療養給付費交付金につきましては、予算現額3億2,636万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも3億2,013万5,704円です。前年度と比較いたしますと6,812万4,704円の増であります。率にいたしますと27%の増となっております。これは、退職被保険者等に係る医療費の給付費から保険税を除いた額が社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでありまして、退職被保険者の増に伴い、給付費が伸びたためのものであります。

款5 県支出金は、予算現額5,852万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも7,098

万2,082万3,000円となっております。前年度と比較しますと2,142万9,714円の増でありまして、率にいたしますと43.2%の増であります。これは、県調整交付金が交付費の5%から7%に交付率が改正されたため増となったものであります。

続きまして、款6の高額医療費共同事業交付金でありますけれども、予算現額9,126万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億116万4,818円であります。前年度と比較いたしますと7,380万5,452円の増、率にして269.8%の伸びとなっております。これは昨年新設されました保険財政共同安定化事業交付金によるものでありまして、1件当たり30万円以上から80万円未満の高額の医療費に対しまして、市町村国保からの拠出金によって実施された保険財政安定化事業に伴い、医療費に応じて国保連合会から交付されたものであります。

款7繰入金は予算現額2億894万6,000円に対しまして、同じく調定額、収入額とも2億894万8,000円あります。前年度と比較いたしますと1億755万2,000円の増、率にしまして107.1%の伸びとなっております。これは財政調整基金繰入金の増によるものでありまして、医療給付費が伸びたため基金を取り崩したものであります。

続きまして、款8繰越金、予算現額といたしまして327万6,000円、予算どおりの収入済となっております。前年度と比較しますと9,562万4,474円の減であります。率にしますと96.7%の減となっております。

款9諸収入につきましては、予算現額446万7,000円に対しまして、調定額、収入済額とも645万7,058円あります。これは、延滞金及び第三者納付金によるものであります。

歳入合計、予算現額17億5,257万3,000円に対しまして、収入済額は17億9,475万5,451円あります。前年度と比較しますと2億3,040万9,427円の増であります。率にいたしますと14.7%の増ということでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。

款1総務費でございます。予算現額4,289万7,000円に対しまして、支出済額が3,941万8,465円で、執行率は91.9%でございます。繰越明許費で160万7,000円、不用額として187万1,535円がございます。不用額の主なものは、需用費、委託料及び使用料の契約差金によるものでございます。

続きまして、款2の保険給付費でございますけれども、予算現額11億8,224万5,000円に対しまして、支出済額が11億6,945万8,629円、執行率といたしまして98.9%でございます。前年度と比較いたしますと1億4,523万1,741円の増でありまして、率にいたしますと14.2%の伸びとなっております。これは、一般被保険者及び退職被保険者等にかかわる医療費分の療養給付費の増によるものであります。

款3老人保健拠出金といたしまして、予算現額2億6,599万8,000円に対しまして支出済額といたしまして2億6,589万1,780円、執行率は100%でございます。前年度と比較い

たしますと2,341万4,362円の増であり、率にしますと9.7%の伸びとなっております。これは老人保健の医療費と社会保険診療報酬支払基金に拠出するものでありまして、老人医療費の増によるものであります。

款4 介護納付金であります。予算現額1億3,879万3,000円に対しまして、支出済額が1億3,879万2,845円、執行率は100%でございます。前年度と比較いたしますと1,204万8,738円の増、率にしますと9.5%の増であります。これは、介護保険第2号被保険者の介護納付金を支払基金に納付するものでありまして、介護納付金の増によるものであります。

款5 共同事業拠出金といたしまして、予算現額8,325万円に対しまして支出済額8,135万9,834円、執行率97.7%であり、前年度と比較しますと5,430万6,725円の増、率にして200.7%となっております。これは、歳入でもご説明いたしました新設されました保険財政共同安定化事業の実施に伴い、高額医療費に対して国保連合会に拠出したものであります。

次に、款6 保険事業費及び款7 基金積立金並びに款8 の諸支出金につきましては、ほぼ予算どおりの執行となっております。

歳出合計、予算現額17億5,257万3,000円に対しまして、支出済額は17億1,063万9,704円となっております。全体の執行率は97.6%であり、前年度と比較いたしますと1億4,956万9,294円の増、率にいたしますと9.6%の伸びとなっております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた8,411万5,747円は、翌年度に繰り越すものであります。

以上であります。

引き続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

281ページ、282ページをお願いいたします。

款1 診療収入で、予算現額8,986万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも9,429万2,934円であります。前年度と比較しますと783万3,384円の増であり、率にしまして9.1%の増であります。これは外来収入の伸びによるものであります。

款2 介護サービス収入で、予算現額96万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも174万6,500円であります。前年度と比較しますと35万4,000円の増、率にして25.4%であります。これは介護保険者及び介護保険利用者の増によるものであります。

款3 使用料及び手数料で、予算現額23万円に対しまして、調定額、収入済額とも30万1,500円でありまして、前年度と比較しますと4万9,000円の増、率にして19.4%であります。これは健康診断書料であります。

続きまして、款4 繰入金で予算現額1,860万1,000円、調停額、収入済額とも同額となっております。前年度と比較しますと1,542万9,000円の減、率にして45.3%の減となっております。これは財政調整基金の繰り入れの減によるものであります。

款5 繰越金は837万9,960円の収入済となっております。前年度と比較しますと159

万1,217円の減であります。

款6の諸収入は454万3,166円の収入済となっております。前年度と比較しますと68万8,924円の増であります。

歳入合計、予算現額といたしまして1億2,092万3,000円に対しまして、収入済額は1億2,786万4,060円であります。前年度と比較しますと809万4,909円の減であり、率にしますと6%の減となっております。

次に、歳出でございますけれども、次のページをお願いいたします。

款1総務費であります。予算現額6,648万9,000円に対しまして、支出済額が6,279万530円、執行率94.4%であります。不用額といたしまして369万8,470円が生じております。主なものは職員手当の時間外でありまして、特殊勤務手当支出の手当であります。また、需用費の中で光熱水費、修繕費、また、委託料といたしまして代診医の委託料が不用額となって残っております。

款2医業費で、予算現額3,206万5,000円に対しまして、支出済額は2,958万3,760円で執行率は92.3%であります。不用額として248万1,236円ほど残っておりますが、主なものは、医療用機械器具の賃借料、これは酸素ポンベの濃縮器と携帯用酸素ポンベであります。また、医療用衛生材料費、これは医薬材でございますけれども、不用額として残っております。

款3施設整備費でありますけれども、予算現額49万4,000円に対しまして、支出済額が47万2,500円、ほぼ予算どおりの執行となっております。

款4公債費で1,249万4,221円、また、款5の基金積立金で838万円の収入済となっております。いずれも予算どおりの執行となっております。

歳出合計、予算現額1億2,093万3,000円に対しまして、支出済額は1億1,372万1,015円、全体の執行率は94%であります。前年度と比較しますと1,385万7,994円の減でありまして、10.9%の減であります。

歳入総額から歳出総額を差し引いた1,414万3,045円は、翌年度に繰り越すものであります。

以上であります。

続きまして、議案第55号 平成18年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件についてご説明申し上げます。

300ページ、301ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、款1支払基金交付金で予算現額6億1,339万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも6億6,298万1,138円となっております。前年度と比較しますと2,381万5,980円の減、率にしますと3.5%の減となっております。これは、社会保険診療報酬支払基金からの医療費に対する給付割合が下がったことによるものであります。

款 2 国庫支出金で、予算現額 3 億 6,951 万 6,000 円に対しまして、調定額、収入済額とも 3 億 8,641 万 9,504 円でございます。前年度と比較しますと 5,695 万 8,540 円の増、率にして 17.3%であります。これは、医療費に対する負担割合が引き上げられたことによるものであります。

続きまして、款 3 県支出金で、予算現額 9,719 万 3,000 円に対しまして、同じく調定額、収入済額とも 9,824 万 9,327 円であります。前年度と比較しますと 1,574 万 5,327 円の増であり、率にしますと 19.1%の増であります。これも医療費に対する負担割合が引き上げられたことによるものでございます。

款 4 繰入金で、予算現額 1 億 8,172 万 3,000 円に対しまして、調定額、収入済額とも同額であります。前年度と比較しますと 3,780 万 8,000 円の増、率にして 26.3%の伸びとなっております。これは一般会計からの繰入金でありまして、医療費に対する町負担の割合が上がったものであります。

先ほど説明しました款 1、款 2、款 3、款 4 の公金につきましては、平成 14 年度の医療制度改革により平成 19 年度まで公費負担と支払基金割合を 5 割ずつにするということで段階的に見直しが行われたものであります。

続きまして、款 5 繰越金といたしまして、予算現額 4,489 万 2,000 円に対しまして、調定額、収入済額とも同額であります。前年度と比較しますと 2,509 万 5,513 円の減、率にしますと 35.9%の減となっております。

款 6 の諸収入といたしまして、60 万 5,511 円の収入済となっております。前年度と比較しますと 56 万 2,803 円の増となっております。

歳入合計といたしまして、予算現額 13 億 672 万 2,000 円に対しまして、調定額、収入済額とも 13 億 7,487 万 257 円となっております。前年度と比較しますと 6,216 万 3,181 円の増、率にしますと 4.7%の伸びとなっております。

次に、歳出でございますけれども、次のページ、お願いいたします。

款 1 医療諸費であります。予算現額 12 億 5,051 万 6,000 円に対しまして、支出済額が 12 億 2,264 万 3,009 円で、執行率は 97.8%であります。前年度と比較しますと 3,146 万 8,989 円の増、率にして 2.6%の伸びとなっております。これは老人保健の医療給付費の増によるものであります。

次に、款 2 諸支出金の 4,763 万 4,465 円の支出済となっております。これは予算どおりの執行となっており、前年度と比較しますと 2,900 万 6,811 円の減、率にしますと 37.8%の減であります。これは一般会計からの繰出金の減によるものであります。

歳出合計、予算現額 13 億 672 万 2,000 円に対しまして、支出済額が 12 億 7,027 万 7,474 円となっております。全体の執行率は 97.2%でありまして、前年度と比較いたしますと 246 万 2,175 円の増でありまして、0.2%の伸びとなっております。

この歳入総額から歳出総額を差し引いた 1 億 459 万 2,783 円は、翌年度に繰り越すもので

あります。

以上でございます。

続きまして、議案第57号 平成18年度利根町営霊園特別会計歳入歳出決算認定の件についてご説明申し上げます。

330ページ、お聞きいただきたいと思います。

歳入でございますけれども、款1 使用料及び手数料で予算現額891万円に対しまして、調定額、収入済額とも892万6,295円であります。前年度と比較しますと325万828円の減、率にして26.7%の減となっております。これといたしましては使用料でありまして、永代使用料12区画分と、1,199区画分の管理料であります。

款2の繰入金で、予算現額581万1,000円、調定額、収入済額とも同額であります。これは、町営霊園の改修設計委託料の一部に充当したためであります。

款3繰越金で、予算現額107万9,000円、調定額、収入済額とも同額であります。

歳入合計といたしまして、予算現額1,580万円に対しまして、調定額、収入済額とも1,581万5,668円の収入済となっております、100%の収入割合となっております。

次のページ、お願いいたします。

款1 霊園事業費で、予算現額1,570万円に対しまして、支出済額が1,451万4,949円、執行率92.5%であります。不用額としまして118万5,051円が不用額として出ております。主なものといたしましては、環境整備委託料並びに霊園管理システム賃借料の契約差金であります。

歳出合計、予算額1,580万円に対しまして、支出済額1,451万4,949円、執行率といたしまして91.9%となっております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた130万719円は、翌年度に繰り越すものであります。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第56号について、都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） それでは、議案第56号 平成18年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきましてご説明申し上げます。

311ページ、312ページをお願いいたします。

初めに、歳入ですけれども、款1 分担金及び負担金ですが、調定額1,019万6,693円で、これに対しましての収入済額は951万5,463円でございます、収納率といたしましては93.3%となっております。収入未済額といたしまして68万1,230円ございますけれども、これは下水道の受益者負担金でございます。

款2の使用料及び手数料、項1 使用料ですけれども、調定額2億118万8,782円に対しまして、収入済額が1億8,160万9,470円でございます、この間、124万9,324円の不納欠損をいたしております。収納率で申し上げますと90.8%となっております。収入未済額が

1,832万9,988円ございまして、これは下水道使用料でございます。

項2の手数料ですけれども、調定額2万1,600円に對しまして、収入済額も同額となっております。これは排水設備検査手数料でございます。

款3の繰入金から款6の町債までにつきまして、調定額どおりの収入済となっております。

次の313ページ、314ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1の下水道費ですけれども、予算現額1億8,360万9,000円に對しまして、支出済額1億7,772万3,943円、執行率といたしましては96.8%でございます。翌年度への繰越額9万3,000円につきましては、茨城県の流域下水道への建設負担金でございます。不用額579万2,057円出ておりますけれども、主なものといたしましては工事請負費と補償費でございます。

款2の公債費ですけれども、予算現額1億7,783万4,000円に對しまして、支出済額1億7,781万3,494円でございます。おおむね予算どおりの執行となっております。

歳出合計では、予算現額3億6,244万3,000円に對しまして、支出済額が3億5,553万7,437円でございます。執行率で申し上げますと98.1%となっております。

歳入歳出差引額は1,004万9,406円ございまして、このうち翌年度への繰越額の9万3,000円を除きました実質収支額は995万6,406円となっております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 暫時休憩をいたします。

午後2時39分休憩

午後2時51分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第58号及び議案第59号について、健康福祉課長師岡昌己君。

〔健康福祉課長師岡昌己君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌己君） それでは、議案第58号 平成18年度利根町介護保険 特別会計歳入歳出決算認定の件について補足してご説明申し上げます。

341ページ、342ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1介護保険料、項1介護保険料、予算現額1億7,271万7,000円、調定額1億8,708万8,900円、収入済額が1億8,301万4,600円、収納率が97.8%でございます。前年度と比較しますと、3年ごとの改正によりまして5,332万5,900円の増額でございます。不納欠損額が92万8,500円、件数で40件でございます。これは、65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。収入未済額が314万5,800円ございまして、うち第1号被保険者の普通徴収現年度分207万5,500円、対象件数84件です。それと、普通徴収滞納繰越分121万6,900円、対象件数が55件でございます。特別徴収現年度分で14万6,600円が、

転出などによりまして過納となっておりますが、未還付19件分となっておりますのでございます。

款2 分担金及び負担金でございますが、地域支援負担金といたしまして個人負担分を計上いたしましたが、事業者への直接振り込みとしたため収入はございません。

款3 使用料及び手数料、項1 手数料につきましては、調定どおりの収入済額となっております。

款4 国庫支出金、項1 国庫負担金につきましては、予算現額1億3,455万2,000円、調定額、収入済額とも1億2,729万5,000円でございます。この負担金は、介護給付費の20%の割合で負担されたものでございます。

次の項2 国庫補助金でございますが、予算現額4,131万2,000円、調定額、収入済額とも2,868万4,940円でございます。これは調整交付金で、介護給付費の基準交付率、平成18年度3.57%及び地域支援事業交付金等が国から交付されたものでございます。

款5 支払基金交付金につきましては、予算現額2億3,289万4,000円、調定額、収入済額とも2億1,277万8,000円でございます。これは、介護給付費の31%の割合で社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

次に、款6 県支出金、項1 県負担金は、予算現額1億883万1,000円、調定額、収入済額とも1億1,287万9,000円でございます。これは、介護給付費の12.5%の割合で県負担分として負担されるものでございます。

項3 県補助金163万3,970円につきましては、地域支援事業交付金でございます。

款7 繰入金、款8 繰越金、また、款9 諸収入、目2 雑入につきましては、おおむね予算どおりの収入でございます。

歳入合計は8億3,408万6,198円、予算現額に対しまして2,570万5,802円の減、前年度決算額に比較しまして840万783円の増となっております。

次に、次のページ、343、344ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1 総務費、項1 総務管理費につきましては、予算現額591万4,000円、支出済額が487万193円で、繰り越しが17万9,000円でございます。不用額が86万4,807円ございますが、主に修繕費、郵送料、それと委託料の契約の差金として不用となったものでございます。

項2 の介護認定調査等費につきましては、支出済額870万130円でございますが、不用額26万6,870円につきましては、役務費の通信運搬費、それと、主治医意見書料及び認定調査委託料でございます。ほぼ予算どおりの執行でございます。

款2 保険給付費につきましては、予算現額7億4,887万3,000円、支出済額は7億237万3,413円、執行率は93.79%でございます。項1 介護サービス等諸費の施設介護サービス給付費及び項2 介護予防サービス等諸費の介護予防サービス給付費で不用額がございますが、おおむね予算どおりの執行となっております。

款3 地域支援事業費につきましては、すべての高齢者を対象に介護が必要な状態になる前から適切な予防活動を行うとともに、地域における包括的、継続的なマネジメントを強化するため平成18年度から実施された事業でありまして、予算現額998万9,000円、支出済額が831万8,510円、執行率は83.28%でございます。

款4 財政安定化基金拠出金から款5 諸支出金までは、ほぼ予算どおりの執行となっております。

次のページ、346ページでございますが、歳出合計で、支出済額8億781万3,205円、予算現額に対しての全体の執行率は93.95%でございます。歳入総額から歳出総額を差し引きました2,627万2,993円が翌年度繰り越しとなりました。

以上でございます。

続きまして、議案第59号 平成18年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきましてご説明申し上げます。

372ページ、373ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、予算現額3,403万円、調定額が4,422万3,920円、収入済額も同額でございます。これは、通所介護に係る介護保険給付金4,139万6,920円及び包括支援センターが実施しております介護予防ケアマネジメント費収入282万7,000円でございます。

項2 自己負担金収入、予算現額568万3,000円、調定額、収入済額とも779万6,022円でございます。前年度と比較いたしますと103万6,537円の増でございます。これは通所介護に係る自己負担の1割分及び食事代の収入でございます。

款2 繰入金、款3 諸収入及び款4 繰越金については、調定どおりの収入でございます。

歳入合計6,902万5,499円、予算現額に対しまして1,181万9,537円の増額でございます。

次に、374ページ、お願いいたします。

歳出でございますが、款1 総務費、項1 施設管理費につきましては、予算現額3,493万円、支出済額が3,119万541円、執行率89.29%で、不用額が373万9,459円でございます。この不用額の主なものでございますが、委託料で介護予防ケアマネジメント業務委託が見込みより少なかったため不用額となったものでございます。

款2 サービス事業費、項1 居宅介護サービス事業費につきましては、予算現額1,172万円、支出済額が911万1,265円、執行率77.74%で、不用額が260万8,735円でございます。

この不用額の主なものは、臨時職員の賃金及び需用費の賄い材料費等でございます。

款3 諸支出金、項1 繰出金では、予算どおりの執行となっております。

歳出合計で支出済額が5,212万1,343円、予算現額に対しての全体の執行率は88.39%でございます。歳入総額から歳出総額を差し引きました1,690万4,156円が、翌年度繰り越しとなっております。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 次に、議案第60号について、水道課長飯塚正夫君。

〔水道課長飯塚正夫君登壇〕

水道課長（飯塚正夫君） それでは、議案第60号 平成18年度利根町水道事業会計決算について説明いたします。

1ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款水道事業収益の決算額4億2,787万4,542円であります。内訳でございますが、第1項営業収益4億2,116万8,097円で、主なものは給水収益でございます。第2項営業外収益670万6,445円で、主なものは加入分担保金でございます。

次に支出であります。第1款水道事業費用決算額3億5,346万8,119円あります。

内訳でございますが、第1項営業費用3億4,098万8,542円です。主なものでありますけれども、人件費、県水受水費、動力費、減価償却等でございます。第2項営業外費用771万8,040円でございます。これは企業債償還利息であります。第3項特別損失476万1,537円です。主なものは、使用不能となりました固定資産除却処分のものであります。また、この中に料金の不納欠損としまして5万8,905円が入っております。

続きまして、2ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入の決算額は635万円あります。内訳は、第1項他会計負担金46万2,000円で、消火栓設置工事負担金でございます。第2項国庫補助金588万8,000円で、これは浄水場内のポンプ室等アスベスト除去等事業費国庫補助金でございます。

次に支出でございますが、第1款資本的支出、決算額1億4,052万1,304円あります。

内訳は、第1項建設改良費1億2,111万3,640円でございます。主なものは浄水場の電気設備等改修工事、石綿管布設替え工事などあります。第2項企業債償還金1,940万7,664円で、企業債償還元金でございます。資本的収入が支出に対しまして不足する額は、それぞれの補てん財源で補てんしてございます。

以上です。

議長（岩佐康三君） 以上で、議案第53号から議案第60号までの説明が終わりました。

これから、款・項に対する質疑を行います。

まず、議案第53号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第54号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第55号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第56号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第57号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第58号に対する質疑を行います。

5 番守谷貞明君。

〔 5 番守谷貞明君登壇 〕

5 番（守谷貞明君） 先ほど説明をいただきましたが、中身が具体的にわからない項目がありました。よって、説明をしていただきたいと思います。

議案第58号 利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件ということでございますが、ページでいきますと343から344ですね。地域支援事業費で、この中の介護予防事業費2,014万907円が支出済額ということになってはいますが、これは、具体的にどんな事業をされているのでしょうか、説明をしていただきたいと思います。

以上です。

議長（岩佐康三君） 款・項の質問だけでございますが、行政の方で、若干もしご説明ができるのであれば、簡単にですけれども……。

1 3 番（若泉昌寿君） ……それやっちゃうとだめだよ……。

議長（岩佐康三君） いろいろ意見がございますので、できましたら委員会の方で詳しく質疑をして聞いていただきたいと思いますが。

5 番（守谷貞明君） ……これだけ読んだんじゃ理解できないもの……。

議長（岩佐康三君） 本会議の席で厚生文教委員長に、どういう案件なのか質問する機会もございますので、そのときにぜひお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

5 番（守谷貞明君） ……わからない、説明、具体的に……。

1 3 番（若泉昌寿君） ここでは具体的にするところじゃないんだから。

議長（岩佐康三君） そういうことでございますので、ぜひ委員会の委員長の方に質疑をしてください。よろしく申し上げます。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第59号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第60号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第53号 平成18年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第60号 平成18年度利根町水道事業会計決算認定の件までの8件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託したいと思います。これに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

各常任委員会の日程は、お手元に配付の委員会日程のとおりです。各常任委員会とも十分なる審査の上、来る9月20日の本会議に報告されるようお願いいたします。

議長（岩佐康三君） 日程第17、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あす9月8日から9月9日までの2日間は、議案調査のため休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、あす9月8日から9月9日までの2日間は、議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

昨日、台風9号に対する対策本部をつくられました。町長初め、総務課長、都市建設課長、水道課長及び職員11名が町民生活を守るために警戒に当たられ、町中を巡回されました。一睡もしないまま議会に出席され、また、職員は仕事をされていることに対し、心から感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

次回は9月10日、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時15分散会